

東ト協連発160号  
令和4年3月7日

各 位

東京都トラック運送事業協同組合連合会

新型コロナウイルス感染症等の感染再拡大に伴う  
東ト協連 営業時間変更のお知らせについて

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当連合会の運営につきましてご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス変異型（オミクロン株）感染症等の再拡大に伴い、政府が東京都などに対して3月7日（月）から3月21日（月）まで『まん延防止等重点措置』の適用を決定したことから、当連合会では、3月7日（月）より3月18日（金）までの間、営業時間を下記の通りに変更させていただきますので、ご了解の程、お願い申し上げます。

なお、営業時間の平常化については、今後の新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、改めてご報告申し上げます。

また、会議、研修会等の開催に際してましては、国及び自治体のガイドラインを遵守し、感染症防止対策を講じた上で実施させていただきます。

ご不便ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

通常営業時間	9時00分 ~ 17時35分
変更後営業時間	10時00分 ~ 16時00分